



日 本 大 学 教 職 員 組 合 文 理 学 部 支 部 報

さくら 103号

「この際みんなで組合に入りましょう！」キャンペーン号！

発行：日本大学教職員組合文理学部支部

2023年1月30日発行

今号のトピック

- 支部長挨拶
- 支部役員・執行委員のひとこと
- 組合紹介
- 日本大学教職員組合第60回定期総会報告
- 2022年度日本大学教職員組合文理学部支部総会報告
- 教職員組合の加入申込書と控除依頼届

支 部 長 挨 拶

支部長 石岡 丈昇（社会学科）

新たに支部長を務めることになりました。よろしくお願いいたします。

前任校でも組合には所属していましたが、私が文理学部でも組合に加入した理由は、教職員が従順でいると、職場環境がどんどん悪化していくことをこれまで身をもって体験してきたからです。

文理学部に来る前に働いていたのは国立大学でした。文科省が、天下りの理事を副学長として送り込み、大学運営をトップダウン化し、運営費交付金も年々減らすという改悪がおこなわれ続けました。人件費削減策として、後任人事が凍結され、講座間でポストの奪い合いが生まれました。職場の雰囲気は最悪になり、限られたパイの中で後任人事の枠を得るために、各講座が自分たちの講座がいかに素晴らしいかを謳い上げる文書を作り、それを教授会で演説するような状況でした。文系はカネにならないから不要だと理事が発言し、産学連携や寄付講座などカネとつなが

る分野に、数少ない後任人事枠が割り当てられるようになりました。そうした大学の絶望的な状況を目の当たりにし、私は他の教職員の仲間と一緒に組合活動に加わり、対抗策をいろいろと考え実践しました。ですが、結局は、事はうまく運ばず、文科省から送り込まれた理事たちによる組織の「処理」が完了していきました。

こうした経験から、私は「いま享受している権利」が決して所与のものではないことを学びました。後任人事がおこなわれることも、さらには教職員組合が存在すること自体も、決して当たり前のことではなく、先達の格闘の産物であることを痛感しました。各教職員が私的世界に安住していると、こうした権利は一挙に奪われてしまいます。「いま享受している権利」を自明視することなく、それを確保し続け、さらにその内実を充実させていく営みこそが、日本の高等教育の現場では求められていると思います。

私は学生時代、勉学面でまったくやる気のない学生でしたが、しかし講義中や自由時間に教員と話す中で、大学にはきちんとした「大人」もいるのだ、ということを知りました。物事を根底的に考え、権威を無化し、学生をエンカレッジする。研究をするだけならば研究所でよいと思います。そうではなく大学は、毎年、入っては出ていく、学生たちとの関係においてはじめて成立する教育と研究の場であると思います。その教育と研究の場を外圧によって改悪させないためにも、組合の存在はますます必要になると私は考えます。

支部役員・執行委員のひとこと

副支部長 古川 隆久（史学科）

今期は副支部長となりました史学科教員の古川です。専攻は日本近現代史です。

労働組合というものは、まっとうな待遇（賃金を含む）や働きやすい環境を維持・実現していくために歴史の知恵が生んだ便利な道具の一つです。

現に、日本の賃金の相場というものは大手企業と労組の交渉によって決まっていますし、本学においても実はボーナスや賃金の維持に労組は大きな役割を果たしてきております。また、文理学部において教員の勤務実態を無視した負担増を抑えられてきたのも、合同教授会が自由な議論の場として機能してきたのも、労組員が学内で一番多い事業所であることと無関係ではありません。しかし、大変残念なことに、昨年は本支部の労組員は例年になく減ってしまいました。

一連の不祥事を経て大学法人の運営は飛躍的に改善されましたが、待遇や労働条件の変更にあたって、法制度上、交渉相手と定められている労組の存在が不要になったわけではありません。それに、本労組の組織率の低さが他学部の労働環境の問題や団体交渉の過程などに影響を及ぼしていると思われる面もあります。

労働組合の存在意義は、もしかしたらなくなってしまったら痛感されるのかもしれませんが。し

かし、なくなってしまうてからでは遅すぎます。ぜひ一人でも多くの方が加入して下さることを念願しております。

書記長 中村 英代（社会学科）

組合への加入に対して、強い気持ちのない方も多いのではないのでしょうか。私がそうでした。そんななか、2年ほど前にたまたま執行委員をお受けして日本大学全体の団体交渉に参加した時のことです。私たちが今あたり前のものとして享受している権利は、他学部を含めた組合員のみなさまが守ってくれているのだ、ということを目の当たりにしました。今のあたり前も、守らなければ切り崩されていく可能性がある。このことが本当によく理解できました。自分たちの職場は自分たちで、最低限守っていく必要があります。

同時に、私自身は、この組合を、“交流と支え合いの場”としてとらえてきました。何か困ったことが起きた時に、相談できる場所があることはなんととっても心強いものです。また、そうしたつながりそのものにも楽しさがあります。ですので、この組合を、学科を超えた緩やかなネットワークとしてとらえていただき、気軽な気持ちで加入をしていただくのもよいのではないのでしょうか。私自身、組合を通じてお知り合いになれた他学科の先生方はたくさんいます。ご加入をご検討の際は、どうぞお気軽にお声がけ下さい。

情宣（支部報担当） 神谷 まり子（中国語中国文化学科）

このたび主に支部報の作成を担当することになりました、神谷まり子です。ふだんはヒラ組合員として、いつも代表して闘っていただいている先生方のことを陰ながら応援する身でしたが、今年はこのような仕事を担当することとなりました。前任校で組合といえば、毎回ギリギリまでベースアップ交渉……というイメージしかありませんでしたが、文理学部支部の状況に触れるうち、さまざまな活動や課題があることを知りました。問題解決のため日々奮闘されている関係者の方々に、とにかく頭が下がる思いです。今年は無事ながらもお手伝いができそうです。どうぞ宜しくお願いいたします。

会計 大川 謙作（中国語中国文化学科）

会計担当を務めることになりました大川です。会計というのは正確性と慎重さが求められる仕事で、私はどちらもやや心許ないのですが、金銭を扱う仕事ですから緊張感をもって臨みたいと思います。また組合というのも一つの組織ですから長年の慣習などあるかと思いますが、そうしたところも学びながら、もし業務を遂行する上で気がついた改善点などあれば、できる範囲で合理化して、少しでもいい状態で次の方に引き継ぐことができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会計監査 高 榮蘭（国文学科）

2023年度会計監査を担当する国文学科の高榮蘭（こうよらん）です。韓国の光州出身です。東京暮らし（＝文理学部暮らし）は30年近くになります。日本語と韓国語のあいだをさまよいながら、マジョリティを中心に設計されている日常に居心地の悪さを感じる毎日です。東京での暮らしに慣れればなれるほど、違和感を覚えることが増えるのはどうしてなのでしょう。外国人・女性教員として、私の戸惑いを如何に言語化すればよいのかについて考えていきたいです。みなさまとたくさんお話をしながら、それぞれにとって過ごし安い環境を作っていけたらと思います。よろしくお願ひ致します。

支部役員（執行委員） 久保田 裕之（社会学科）

社会学科の久保田です。今年度は、文理支部の役員と、執行役員を兼務させていただくことになりました。毎回書いているんですが、久保田は組合の必要性を認識しているものの、組合的なものが大の苦手、ああもう組合辞めようとか、いやこれは新しい組合を立ち上げた方が良くないかとか、日々いろいろ悩んでいます。同じように、いろいろ悩みながら組合を続けておられる方も、そのせいで組合から距離をおいておられる方も含め、さまざまな立場で関わっておられる方も多いと思いますが、ぜひ議論していきましょう。

支部役員（執行委員） 三澤 真美恵（中国語中国文化学科）

中国語中国文化学科の三澤です。今年度は執行委員を担当します。文理学部支部と他支部との間の橋渡し役になれるように情報共有を心がけたいと思っています。研究における専門は台湾史と華語圏映画です。2017年に大病して以来、制度的なセーフティネットの大切さを痛感しています。組合の働きかけで一部教室のバリアフリー化が進み、助かっています。組合を通じて助け合える仲間を増やし、働きやすい環境を整えて行きましょう。学科を超えた交流が出来ることも組合の大きなメリットだと思います。

支部役員 後藤 範章（社会学科）

2023年度で特任教授2年目。昨年に続き支部役員になりました。教授会には出ませんが、支部交渉には文理学部の教員の1人として出席して、学部側としっかり「交渉」に当たりたいと思います。日大の評議員（校友枠、任期4年）も2年目に入りますが、いつも働く者の視点を持って、風通しの良い／働きやすい日大・文理学部になるように最善を尽くしたいと思っています。

皆さん、今年もよろしくお願ひ致します。

支部役員 十代 健（物理学科）

学生ファーストが謳われているが、組合は教職員ファーストを考える数少ない組織だと感じます。学部財政の問題などに対して他人任せにするのではなく、一緒に教職員ファーストを考えていきませんか。

支部役員 土屋 好古（史学科）

3月で定年退職となり、4月から特任教授として勤務することになりました。30年前に着任した時、定年延長で70歳まで専任として働けると言われました。しかし、田中元理事長時代の不利益変更の強行で、このような事態になりました。生涯賃金が大幅に減るだけではなく、院生の指導教授にもなれなくなります。組合が強い大学であれば、間違いなく裁判闘争になったような事例です。私や私と同じような状況の方々は、組合が弱体だと自分たちの権利を守ることができない、ということの生きた証拠です。組合を強化するために皆さんの力を貸していただきたいと思います。ぜひ、組合に加入してください。

組合紹介

加入方法

今号の巻末に刷り込まれている加入申込書と控除依頼届に記入捺印の上、まずPDFか写真（鮮明に！）を添付ファイルで石岡丈昇………までお送りいただき、紙のものも学内便で石岡までお送りいただくか、お近くの支部役員にお渡しください。なお、年俸制の方は控除依頼届は別書式ですので石岡までご請求ください。特任教授の方は控除依頼届は不要です。

組合費について

日本大学教職員組合は、組合員の皆さんからいただく組合費によって運営されています。専任教職員の場合は基本給（本給＋加給）月額（一時金除く）の1%、任期制教職員の場合は月額相当額の0.6%で、給与からの控除（チェックオフ）となります。専任教員を定年となった後の特任教員の方も引き続きご加入いただけます。

組合費は組合の口座に集められ、適宜支部に配分されます。組合としては、弁護士顧問料、HP維持費、対面会議参加者の交通費、配布物などの印刷費、専従職員（2022年1月現在資金不足でアルバイト対応）の給与などに、支部では配布物などの印刷費、支部総会後の懇親会費などに使うほか、組合全体でも支部でも、いざという時（不当解雇などの裁判、万一の際のストライキなど）の費用として貯蓄されています。

主な活動

組合全体としては、執行委員会が大学本部と給与（ボーナス、ベースアップ）や労働条件について適宜団体交渉を行っています。支部でも、年 1 回程度、学部固有の労働環境や労働条件について、支部役員と学部執行部と交渉（支部交渉、先方は話し合いと呼称）しています。組合全体でも支部でも年 1 回総会を実施して予算や活動方針を決めています。

支部では、個々の組合員の労働条件や待遇に関するお悩みの相談にも応じています。

日本大学教職員組合第 60 回定期総会報告

古川 隆久(史学科)

第 60 回定期総会は、2022 年 12 月 18 日（日）午後 3 時から zoom で行なわれました。文理支部からは、2022 年 9 月末現在の在籍者数と 12 月 7 日の支部総会で開票された代議員・役員選挙の結果をふまえて 12 名の代議員が選出され、うち 9 名が出席しました（3 名は委任状）。

第一号議案は「2022 年活動報告および 2023 年活動方針案」でした。「Ⅰ 私立大学の情勢」では、大学設置基準の大幅改定により従前の「教員組織」「事務組織等」の規定が削除され、「教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織等」として一体化されたことが、教育研究環境の悪化を招く可能性が指摘されました。

「Ⅱ 日本大学の情勢」においては、常任理事会、理事会、評議員会の議事要旨の公開などは評価できるものの、学長選挙の透明性になお改善の余地があることや、新体制発足後の人事担当常務理事の交代の影響が懸念されることが指摘されました。

「Ⅲ 執行委員会に関する 2022 年の活動報告と 2023 年の課題」では、一連の不祥事に関する団交について、春先には誠実な対応の場面もあったがその後元に戻ったこと、労働条件に関する団交でも、和田常務理事が担当していた時期は誠実な対応が見られたが、担当常務理事の交代後は、理事が団交に出席しないなど、不誠実な対応が再びみられるようになったこと、人権相談体制の具体的な改善案を法人側に申し入れたこと、第二次規程検討委員会を設けて新しい学内諸規程の問題点について検討したこと、個別のパワハラ問題にも対応していることなどが報告されました。

「Ⅳ 組合員拡大と組織強化」については、全体として組合員数は微減の傾向が続いており、組合員数増加のため、いくつかの取り組みが検討されていることなどが報告されました。若干の質疑の後、第一号議案は満場一致で承認されました。

第二号議案「決算報告及び会計監査報告」、第三号議案「予算案について」も、若干の質疑の後、満場一致で承認されました。

最後に第四号議案「2023 年役員選挙」が行われ、立候補者がおられなかったため、執行委員から推薦された方々につき信任投票が行われ、いずれも信任されました（任期2年）。文理学部からは久保田裕之（社会学科）、三澤真美恵（中国語中国文学科）のお二人が選任され、退任委員と新任委員の挨拶があつて午後5時前に総会は終了しました。

退任された方を含む一連の不祥事に時期に在任された執行委員の方々には、対応に尽力されたことに深く感謝するとともに、新任の執行委員の方々にもお引き受けいただいたことに感謝したいと存じます。

2022 年度日本大学教職員組合文理学部支部総会報告

十代 健(物理学科)

2022 年度教職員組合の文理支部総会は12月7日（水）18時半より Zoom により開催された。コロナ禍よりオンラインでの開催となっているが、総会参加者は断然多く、より広く意見を集めるためにも今後もこの形での開催が好ましいように感じる。

社会学科の久保田先生が議長に選出され総会は始まり、まず、支部長の史学科古川先生より活動報告が行われた。田中元理事長の逮捕を受けての日本大学改革に関する要望書の署名運動に始まり、非 NU メールでのメーリングリストの開設や、学長候補者推薦委員や評議員選挙などが紹介された。古川先生は労働者代表も兼務されており、育児休業・介護休業の労働規約の問題点などが説明された。

その後、中国語中国文学科の三澤先生より会計報告があつた。総会は12月に開催されているが、組合の会計年度の切替わりは10月である。10月から9月末までの期間で会計処理をした方が好ましいとの指摘があつたが、それ以外は適切に処理・運用が行われていた。

続いて、古川先生より今後の活動方針に移った。課題は多岐にわたるが、日本大学のガバナンス改革が最重要と思われる。学長や学部長選挙においても選挙活動の制約がまだまだ大きい。大学から付与されている NU メールでは選挙に関する投稿は禁止されており、プライベートのメールアドレスであれば許容されている。組合員間の情報共有において非 NU メールを活用するしかないのが現状である。メーリングリストに未登録の組合員は役員までお知らせ頂きたい。また、組合員の声をより強く反映させるためには組合員数を増やすことは重要である。今後、教職員にアンケートを実施し、組合に入会されない理由を掘り起こし解決していきたい旨が伝えられた。活動方針にも関わるが予算案について三澤先生より提案され、承認された。

最後に、支部役員と定期総会代議員の選挙結果の開票が行われた。Google フォームを使用した投票であったため結果はすぐに判明し、その場で紹介され、すぐに組合メーリングリストでも報告された。

質疑応答として、防衛予算による科学研究の禁止を大学が宣言するよう組合が働きかけることが提案された。数年前に問題となった件だが、昨今の国際状況において、再度、重要になっている。また、コロナ禍前は総会終了後に懇親会が開催されていたが、退職される組合員に感謝を述べるためにも総会時期にとらわれず開くことが提案された。

◆組合に参加しませんか？

——研究できる環境づくり・充実した教育環境づくりのために——

日大再生を形骸化させないため、また研究・教育・労働環境の維持・改善のためにも、労働組合が必要です。ぜひご加入ください。

《資料請求・ご相談》

石岡 丈昇 (社会学科)、古川隆久 (史学科)、中村 英代 (社会学科)、神谷まり子 (中国語中国文化学科)、大川 謙作 (中国語中国文化学科)、高 榮蘭 (国文学科)、久保田裕之 (社会学科)、三澤真美恵 (中国語中国文化学科)、後藤範章 (社会学科)、十代健 (物理学科)、土屋好古 (史学科)

関心のある方は、上記の支部役員またはお近くの組合員まで、お気軽にお声掛け下さい。

日本大学教職員組合文理学部支部報

さくら 第 103 号

発行：2023 年 1 月 30 日

*本紙は、支部組合員のみなさまから拠出された組合費によって刊行されています。